

参加費
無料

雇用保険適用事業所の事業主の皆様へ

玉掛・クレーン講習も対象かも…

人材開発支援助成金説明会

日程

令和6年2月15日（木）

時間

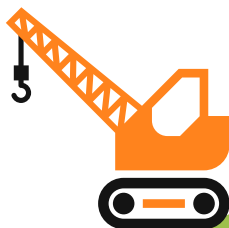
午後2時から4時まで

場所

岡崎市中小企業・勤労者支援センター

講師

愛知労働局職業安定所訓練課 事業主支援アドバイザー
近藤 八郎 氏



厚生労働省の人材開発支援助成金とは、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度で、内容によっていくつかのコースがあります。

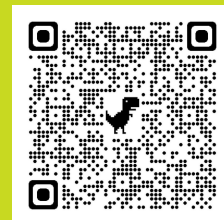
受給できるのは、雇用保険適用事業所の事業主に限ります。

説明会の内容

- ・人材開発助成金の3つのコースについて（内容と助成額等）
- ・活用事例
- ・人材開発助成金申請のステップ
（訓練の1か月前に計画申請、訓練後2か月以内に支給申請）
- ・申請に必要な条件、必要な添付書類、申請書の書き方など
- ・問い合わせ窓口など

説明会終了後、1時間ほど個別相談会を行います！

お申し込みはこちらから



申し込み締め切りは、
令和6年2月13日（火）
までです。

主催 / 岡崎市中小企業・勤労者支援センター

岡崎市羽根町小豆坂117番地3

電話 : 0564-52-4611

サイト : <https://okazaki-smeworkerssupportcenter.jp/>

ご参考

人材開発支援助成金の対象になる可能性がある訓練の例

- Off-JTの時間が10時間以上の訓練が対象になります。
- 訓練の1か月前に計画届の提出が必要です。

研修名称は例です。時間や受講費は参考値です。

昼食を含む休憩時間と1日の所定労働時間を超える時間は、賃金助成の対象となる訓練時間から除外されます。1日当たり合計60分までの30分以内の小休止は訓練時間に含まれます。

研修名称	時間	受講費	対象コース候補	中小企業の場合		
				経費助成	賃金助成	合計
ITコーディネータ 資格認定用 ケース研修	55 時間	220,000 円	人への投資促進コース 高度デジタル人材訓練	165,000 円	52,800 円	217,800 円
(注1) 初学者向け 二等無人航空機操縦士コース (ドローン)	20	313,500	人材育成支援コース	141,000	15,200	156,200
			事業展開等リスキリングコース	235,100	19,200	254,300
(注1) プログラミングNC言語	25	55,000	人材育成支援コース	24,700	19,000	43,700
			事業展開等リスキリングコース	41,200	24,000	65,200
工場管理監督者のための SQCD優良研修コース	22	140,800	人材育成支援コース	63,300	16,700	80,000
フォークリフト	34:50	29,500	人材育成支援コース	13,200	26,400	39,600
玉掛け技能・クレーン (注2) 特別教育併合講習	33 (21:20)	32,500	人材育成支援コース	14,600	16,200	30,800
大型自動車免許	30	380,000	人材育成支援コース	171,000	22,800	193,800

(注1) 何のための訓練か、によりどちらかのコースに決められます。

(注2) 特別教育の時間 (11:40) は訓練時間に含まれないので、賃金助成の対象時間は21:20になります。

各コースの内容と助成金

助成金コース		区分	経費助成	賃金助成
人材育成支援コース 業務に関連した知識や技能の訓練		大企業	受講費×30%	380円×時間
		中小企業	受講費×45%	760円×時間
事業展開等リスキリングコース DX人材、カーボンニュートラル人材、新事業展開などの訓練		大企業	受講費×60%	480円×時間
		中小企業	受講費×75%	960円×時間
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ITスキル標準、ITSSレベル3、4以上の訓練	大企業	受講費×60%	480円×時間
		中小企業	受講費×75%	960円×時間
	成長分野等人材訓練 海外も含む大学院での訓練	大企業	受講費×75%	960円×時間 国内大学院のみ
		中小企業		
	定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービス	大企業	受講費×45%	なし
		中小企業	受講費×60%	なし
自発的職業能力開発訓練 労働者の自発的訓練費用を事業主が負担した訓練	大企業	受講費×45%	なし	
	中小企業			

下記の表で、A、Bどちらかの基準に該当すれば中小企業となります。

主たる事業	A:資本金の額または出資の総額	B:企業全体で常時雇用する労働者の数
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下